

群馬県医師国民健康保険組合

## 保健事業実施計画(データヘルス計画)

【令和6年度 個別保健事業評価書】

作成日

2026年3月1日

# 目次

1. 目標の達成状況	1
(1) 特定健康診査の受診率の向上（短期・中長期目標）	1
ア 利用環境の整備	1
イ 受診勧奨の徹底	1
ウ 広報活動の強化	2
(2) 特定保健指導の利用率の向上（短期・中長期目標）	2
ア 利用勧奨の徹底	2
イ 広報活動の強化	2
(3) 重複・多剤処方対策	3
(4) 糖尿病性腎症重症化予防の取組	3
(5) メタボ率の減少（中長期目標）	4
(6) 人間ドックの利用率の向上（中長期目標）	4
(7) 医療費通知の期間延長（中長期目標）	5
2. 問題点と改善策	6
(1) 特定健康診査の受診率の向上	6
ア 問題点	6
イ 改善策	6
(ア) 受診勧奨の強化	6
(イ) 人間ドック受診者の取り組み	6
(2) 特定保健指導の利用率の向上	6
ア 問題点	6
イ 改善策	6
(3) メタボ率の減少	6
(4) 人間ドックの利用率の向上	6

## 1. 目標の達成状況

### (1) 特定健康診査の受診率の向上（短期・中長期目標）

第三期保健事業実施計画（以下「第三期データヘルス計画」という。）では、特定健康診査の受診率を令和6年度から毎年5%向上させ、計画の最終年度である令和11年度までに70%以上を目指す計画を策定した。

#### 【特定健康診査の受診率の実績】

年度	対象者	受診者	受診率	前年比
令和6年度	3, 126人	1, 286人	41. 1%	↑0. 7
令和5年度	3, 226人	1, 302人	40. 4%	↑2. 1
令和4年度（目標基準値）	3, 278人	1, 257人	38. 3%	—

資料：「法定報告による実績」

令和6年度の特定健康診査の受診率は、前年度と比較し、0. 7ポイント増加したが、短期目標の45%を3. 9ポイント下回った。

### ア 利用環境の整備

特定健康診査・特定保健指導では、集合契約を結び、県内外大多数の医療機関での受診を可能にしている。

令和2年度からは、人間ドックを受診した被保険者で、特定健康診査の項目である健診結果を提供してくれた方に3, 000円を助成する事業を開始。人間ドックを受診した被保険者の多くは特定健康診査を受診していないため、人間ドックの健診結果を特定健康診査受診者として計上することで、特定健康診査の受診率の向上に繋げる取り組みを実施している。

#### 【特定健康診査結果の情報提供の状況】

年度	組合員	組合員の家族	従業員	従業員の家族	合計
令和6年度	41件	19件	102件	4件	166件
令和5年度	47件	17件	88件	4件	156件
令和4年度（目標基準値）	35件	15件	72件	2件	124件

資料：独自集計「健康診査結果入力表提出状況」

### イ 受診勧奨の徹底

2年連続で特定健康診査未受診の被保険者に対して、受診勧奨を実施。

また、受診券を紛失した被保険者に再交付を行う等、迅速な対応の取り組みを実施している。

#### 【2年連続未受診者への受診勧奨ハガキ発送実績】

年度	発送日	発送数	単価	ハガキ代（郵送料）
令和6年度	令和6年12月9日	1, 733通	85円	147, 305円
令和5年度	令和5年12月19日	1, 830通	63円	115, 290円
令和4年度	令和4年12月16日	1, 843通	63円	116, 109円

（令和6年10月～ハガキ代@85円へ値上がり）

## ウ 広報活動の強化

来訪者に見てもらえるよう、受付窓口2カ所に「特定健診」のポスターを掲示。

また、群馬県医師会報やホームページへ掲載し、より多くの被保険者に周知してもらえるよう、情報発信を実施している。

## (2) 特定保健指導の利用率の向上（短期・中長期目標）

第三期データヘルス計画では、特定保健指導の利用率を令和6年度から毎年5%向上させ、計画の最終年度である令和11年度までに30%以上を目指す計画を策定した。

### 【特定保健指導の利用率の実績】

年度	対象者		利用者		利用率
	積極的支援	動機付支援	積極的支援	動機付支援	
令和6年度	33人	71人	0人	2人	1.9%
令和5年度	42人	94人	0人	2人	1.5%
令和4年度（目標基準値）	37人	84人	0人	0人	0.0%

資料：「法定報告による実績」

令和6年度の特定保健指導の利用率は、前年度と比較し、横ばい。

## ア 利用勧奨の徹底

10月から随時 特定保健指導の利用券を発行、発送。利用券発送の1ヶ月後に、利用していない被保険者に対して、利用勧奨を実施。

### 【令和6年度未利用者への利用勧奨ハガキ発送実績】

発送日	積極的支援	動機付支援	計
令和6年12月 6日発送	6人	26人	32人
令和7年1月 9日発送	3人	2人	5人
令和7年2月14日発送	14人	3人	17人
合計	23人	31人	54人

(令和6年10月～ハガキ代@85円へ値上がり @85×54通=4,590円)

## イ 広報活動の強化

来訪者に見てもらえるよう、受付窓口2カ所に「特定健診」のポスターを掲示。

### (3) 重複・多剤処方対策

令和2年度から、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることを目的に、1ヵ月に「2医療機関以上」から「1薬効以上」の重複処方を受けている状態が3ヵ月連続している被保険者を把握し、レセプトを個別に確認、重複・多剤処方者として改善が必要な被保険者に通知を実施。

処方については医師や患者の考え方があるため、無理強いせず、最終的には本人と処方医との判断に委ね、重複・多剤処方者への通知数（アウトプット）での取り組みを実施している。

#### 【重複・多剤投与者への通知実績】

年度	事業実施予定者	
	うち通知者	
令和6年度	3人	0人
令和5年度	7人	1人
令和4年度	7人	2人

資料：KDB システム「介入支援対象者一覧（服薬管理）」

重複・多剤処方者は少数。令和6年度は事業実施予定者3名のうち、通知該当者なし。

### (4) 糖尿病性腎症重症化予防の取組

令和3年度から、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者などを適切な治療に結びつけるとともに、「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」に基づいた、①受診勧奨対象者（特定健康診査受診者）②受診勧奨対象者（特定健康診査未受診者）への取り組みを実施。

目標指数は、勧奨数（アウトプット）での取り組みを実施している。

#### 【糖尿病性腎症重症化リスク者への調査実績】

年度	①受診勧奨対象者 (特定健康診査受診者)	②受診勧奨対象者 (特定健康診査未受診者)
令和6年度	3人	16人
令和5年度	7人	16人
令和4年度	3人	23人

資料：KDB システム「介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）」

令和6年度は19人に通知、うち治療中4人、経過観察中1人、治療終了1人であり、残る13人は、医師から糖尿病と言われたことはない（検査のために糖尿病という傷病名を使用したと思われる者）12人、回答なし1人という調査結果であった。

なお、調査結果で、医療機関を受診していない被保険者には受診を勧める等、電話連絡での取り組みも実施し、被保険者の健康の保持・増進を図り、医療費適正化につなげる取り組みを実施した。

## (5) メタボ率の減少（中長期目標）

第三期データヘルス計画の最終年度である令和11年度までに、メタボ率5%を目指す計画を策定。

### 【メタボ率の推移】

年度	メタボ予備群			メタボ該当者		
	男	女	計	男	女	計
令和6年度	17.6%	4.1%	6.4%	28.2%	3.7%	7.8%
令和5年度	18.9%	3.5%	6.1%	28.8%	4.3%	8.4%
令和4年度（目標基準値）	17.4%	3.0%	5.5%	28.9%	4.4%	8.7%

資料：KDB システム「地域の全体像の把握」

令和6年度のメタボ率（計）は、前年度と比較し、メタボ予備群が0.3ポイント増加、メタボ該当者は0.6ポイント減少した。

## (6) 人間ドックの利用率の向上（中長期目標）

第三期データヘルス計画では、人間ドックの利用率を令和6年度から毎年5%向上させ、計画の最終年度である令和11年度までに35%を目指す計画を策定した。

### 【人間ドック実施の状況】

年度	対象者	申請数	利用率
令和6年度	3,049人	284件	9.3%
令和5年度	3,096人	256件	8.2%
令和4年度（目標基準値）	3,139人	239件	7.6%

資料：独自集計「健康診断（人間ドック）」

注）対象者は4月1日時点における被保険者を基に抽出

令和6年度の人間ドックの利用率は、前年度と比較し、0.7ポイント増加。短期目標である利用率10%には及ばなかったが目標値に近い利用率を達成した。

## (7) 医療費通知の期間延長（中長期目標）

第二期データヘルス計画の取り組みを継続。第三期データヘルス計画でも、引き続き通知内容の期間を延長し、被保険者に自身の健康及び国民健康保険制度に対する意識を深めさせる取り組みを実施している。

### 【医療費通知の発送実績】

年度	発送日	発送数
令和6年度	令和6年8月20日	3,534通
	令和7年2月20日	3,411通
令和5年度	令和5年8月18日	3,563通
	令和6年2月20日	3,525通
令和4年度	令和4年8月19日	3,515通
	令和5年2月20日	3,538通

令和2年度に通知内容の期間を3ヵ月から12ヵ月に変更。1年間の受診履歴・医療費等の把握が可能になり、今後の国民健康保険事業の健全な運営にさらなる期待が持てるようになった。また、通知を被保険者単位から世帯単位にすることで、発送料金を抑えることを可能にした。

中長期目標である、医療費通知の期間延長の目標を達成。引き続き継続して行う。

## 2. 問題点と改善策

### (1) 特定健康診査の受診率の向上

#### ア 問題点

特定健康診査の受診率は、第二期データヘルス計画では毎年30%台で推移していたが、最終年度（令和5年度）には40.4%まで増加。微増ではあるが、徐々に認知度や健康志向が高まったように見受けられた。

第三期データヘルス計画策定年度である令和6年度の特定健診受診率は、41.1%と引き続き前年より増加傾向。

しかしながら、多くの受診者は固定化され、新しく受診する層の獲得に策を講じる必要がある。

#### イ 改善策

##### (ア) 受診勧奨の強化

未受診者への受診勧奨通知を工夫し、利用者目線でシンプルにわかりやすく、かつ受診したいと思うような通知に変更。ナッジ理論を用いた通知も検討したい。

##### (イ) 人間ドック受診者の取り組み

令和2年度から、人間ドックを受診した被保険者で、特定健康診査の項目である健診結果を提供してくれた方に3,000円を助成する事業を開始。人間ドックを受診した被保険者の多くは特定健康診査を受診していないため、人間ドックの健診結果を特定健康診査受診者として計上することで、特定健康診査の受診率の向上に繋げる取り組みを実施している。

特定健康診査の受診率向上に向け、今後も継続して取り組みを行う。

### (2) 特定保健指導の利用率の向上

#### ア 問題点

利用勧奨通知の工夫や未利用者への働きかけが不十分だった。

#### イ 改善策

利用勧奨時期や内容を工夫し、利用者目線でわかりやすい勧奨通知に変更する。

### (3) メタボ率の減少

特定保健指導の利用率向上に注力することで、同時にメタボ率の減少につなげる。

### (4) 人間ドックの利用率の向上

人間ドックの支給条件である、“人間ドック「基本コース」全項目実施”を必須条件から外し、支給の縛りの緩和を検討。さらなる利用率の向上に努める。